



建物等における太陽光発電の 新たな設置手法活用事業

設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業

※動画作成時の情報であり、公募時には変更となる可能性がありますので、最新情報は執行団体HP等にてご確認ください



1. 事業の目的・概要
2. 公募する事業の対象
3. 補助内容の概要
4. 事業実施のスケジュール
5. 応募時の注意事項



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）

生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

② 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助額 8 万円/kW）

駐車場を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。

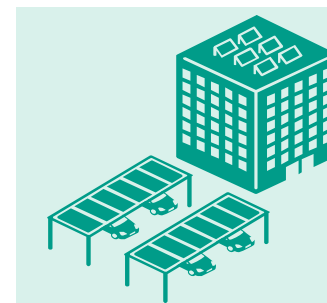
③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）

住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

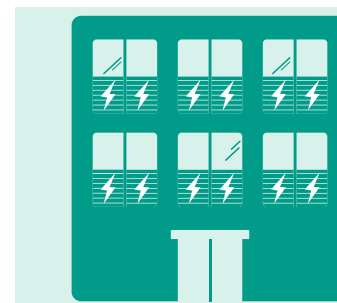
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①②③ 令和6年度～令和11年度

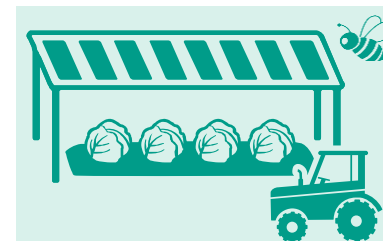
4. 事業イメージ



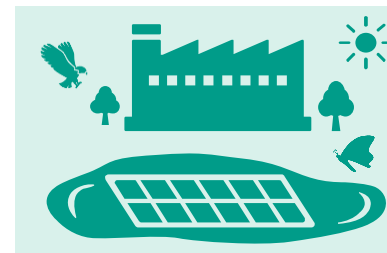
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



水面型太陽光

※①コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

2. 公募する事業の対象

- 本事業は、**駐車場を活用した自家消費型太陽光発電設備（ソーラーカーポート）等の導入を行う事業**を補助の対象とします。

対象設備

太陽光発電一体型カーポート

- カーポートの屋根として太陽光発電パネルを利用



太陽光発電搭載型カーポート

- カーポートの屋根上に太陽光発電パネルを設置

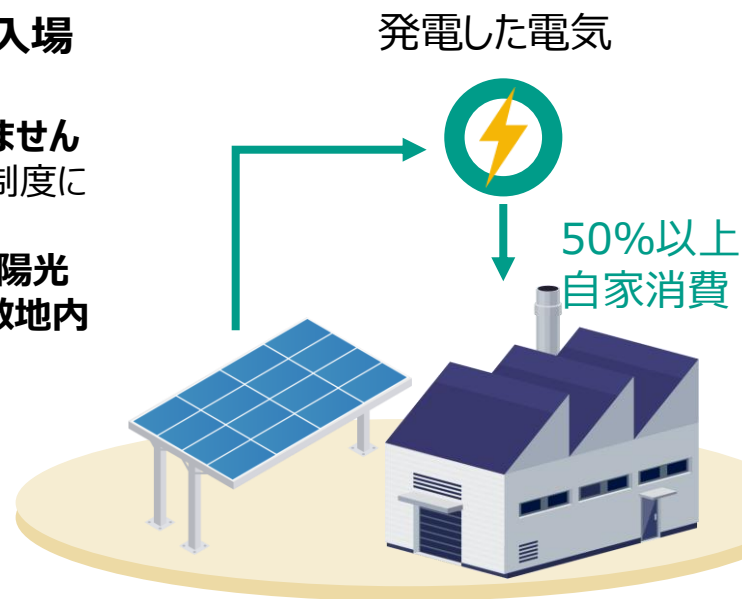


2. 公募する事業の対象

- 本事業は、以下の要件を満たす事業を補助の対象とします。

補助対象事業の要件（一部抜粋）

- 自家消費要件
- 導入設備による**発電量の50%以上**を導入場所の敷地内で**自家消費**すること
- 売電を主目的とした応募は受け付けておりません（余剰電力の発生時のみFIT制度及びFIP制度に該当しなければ売電可能）
 - 原則、**太陽光発電設備等の設置場所と太陽光発電設備の発電電力の消費場所が同一敷地内（オンサイト）**である必要があります



停電時の電力
供給要件

- 停電時に電力供給可能とするシステム構成**であること
- システム構成の例：自立型パワコン、蓄電池、充放電設備 等
 - 停電時に、すべての設備が稼働する必要はなく、一部の設備が稼働していれば問題ありません

3. 補助内容の概要

- 本事業は、以下の設備導入に直接必要な**工事費**、**設備費**、**業務費**、及び**事務費**を補助の対象とします。また、導入する設備の種類に応じて補助率が異なります。

補助対象	補助率	補助上限額	補助事業期間
a 太陽光発電一体型カーポート※1	発電容量 (kW)×8万円	1億円 ※3	1年
b 太陽光発電搭載型カーポート※2			
c 太陽光発電設備の受変電設備			
d 定置用蓄電池	蓄電容量 (kWh) の 1/2×4万円		
e 車載型蓄電池 (電気自動車、プラグインハイブリッド自動車)			
f 車載型蓄電池の通信・制御機器	発電容量 (kW)×8万円		
g 車載型蓄電池の充放電設備又は充電設備			
h エネルギーマネジメントシステム (EMS)			

※1: 太陽光発電モジュール一体型カーポート、基礎、接続箱、パワーコンディショナ、配線

※2: 太陽光発電モジュール、架台、カーポート (太陽光発電モジュールの土台となるものに限る)、基礎、接続箱、パワーコンディショナ、配線

※3: 対象設備ごとの上限を設けているため、詳細は公募要領を参照してください

3. 補助内容の概要

- 本事業は、以下の要件を満たす設備導入を補助の対象とします。

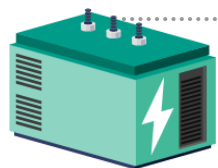
補助対象設備の要件（一部抜粋）

定置用蓄電池 主な用途が本事業で導入する太陽光発電設備により発電した電力を、**平時において繰り返し充放電するもの**に限ります（保安防災のみを目的としたものは補助対象外）

ハイブリッド型の定置用蓄電池 太陽光発電設備のパワーコンディショナが、蓄電システムのパワーコンディショナと一体型の蓄電システム（ハイブリッド型の定置用蓄電池）について補助を受けようとする場合、ハイブリッド部分のうち**蓄電システム以外の太陽光発電設備の電力変換に寄与する部分に係る経費分を控除**します
ハイブリッド部分のうち蓄電システム以外の電力変換に寄与する部分に係る経費を切り分けられない場合、当該パワーコンディショナの**系統側の定格出力1kWあたり2万円を控除**します

電力変換部分の切り分け

可能

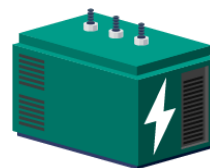


太陽光発電設備の電力変換に寄与する部分

控除

蓄電システムの電力変換に寄与する部分

不可能



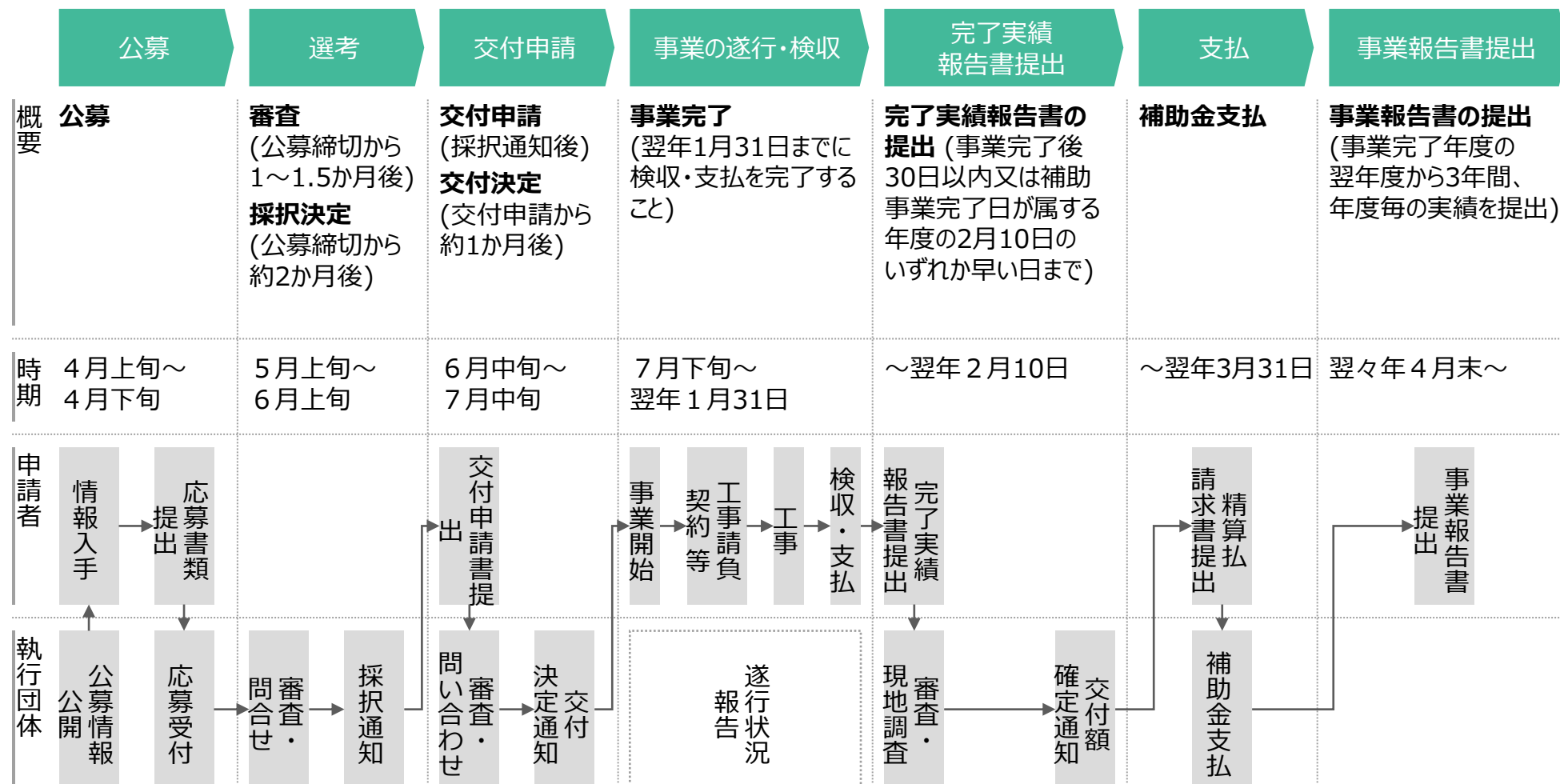
定格出力1kWあたり2万円を控除

例) 定格出力が10kWのハイブリッド型蓄電池

- $10\text{kW} \times 2\text{万円} = 20\text{万円}$ を補助対象経費から控除

4. 事業実施のスケジュール

■ 大まかな事業の流れは、以下になります。



5. 応募時の注意事項

- 計画・準備が不十分なために事業が頓挫するケースが発生しております。以下の事項に加え、公募要領の対象箇所やQ&A集もご確認ください。

事業遂行に向けた計画・準備

事業計画の 必要性	本事業は単年度での実施が求められ、採択時期によっては実質3～4か月以内に完成させる必要があるため、厳密なスケジュール管理が重要です
事前申請・ 調査の必要性	行政手続きや系統連系手続きには時間を要する場合があるため、事前に十分な調整が必要です ・ 特に市街化調整区域では建築確認申請が下りない場合があるため、事前確認を行ってください 途中のレイアウト変更を防ぐため、地盤の状況や車両の通行ルートについて事前調査を実施する必要があります
工事実施に 係る注意点	駐車場を稼働させながら工事を行う場合、工事エリアを区画で分ける等、利用者への影響を最小限にする対策が必要です 工事中に仮設駐車場の設置を行う場合、手配には時間がかかることもあるため、事前の計画が重要です

5. 応募時の注意事項

- 一般公募後、応募者より提出された実施計画書等をもとに厳正な審査を行い、以下の項目等を総合的に評価して優れた提案を選定します。

選定基準

必須項目

事業の実施内容やスキーム等の実施計画が事業目的に合致し、実現可能なものであること

事業に必要な能力及び実施体制を有していること。また、事業を確実に実施できる経理的基礎を有すること、又は、事業実施のために必要な資金調達に係る確実な計画を有していること

注意点

土地建物所有者等が違う場合、事前に許諾を取得してください

関係者の調整・資金調達方法について事前に計画してください。特別目的会社を設立して応募する場合、親会社等による保証が必要です

加点項目

事業による直接的なCO2削減の費用対効果が高いこと

事業によるCO2削減率が高いこと

再生可能エネルギーの自家消費比率が大きいこと

費用対効果は高く評価します

事業所の年間電力需要量を正確に把握している必要があります

事業所の電力需要に見合った導入量の設定を行うことが重要です

